

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	・理念に基づく基本方針が明文化され事業所内には掲示されているが、ホームページやパンフレットには開示されていない。今後、利用希望者や関係者に幅広く周知するための手段として、ホームページやパンフレットにおいて理念に基づく基本方針が周知されることを期待したい。職員入職時のオリエンテーションにおいて、管理者より理念や基本方針についての説明が行われており、職員への周知が図られている。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	・社会福祉事業全体の動向については、厚生労働省、茨城県、筑西市、社労支援ネットワーク、精神保健連絡会（筑西市）、相談支援専門部会、サポートセンターなどから情報収集を行っている。また、利用者のニーズは支援計画見直し時の面談などにより、利用者からの意見の吸い上げを行っている。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	・コストの見直しや、利用者の推移、利用率などの分析は毎月実施している。今後は事業計画の課題に対するアクション分析等が詳細に行われ、事業計画に反映されることを期待したい。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	・現在、ビジョンは明確にしているが、事業所の中・長期計画や単年度計画は策定されていない。今後は中・長期的な視点において人材確保、職員教育、リーダー層の育成、組織や仕組みづくり、利用者支援の質の向上、ICT化など、中・長期的な視点から、SWOT分析等を活用した具体的な事業所のビジョンを策定されることを期待したい。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	・事業所の中・長期計画に基づき、次のような具体的な単年度の事業計画の策定が行われることを求める。 ①事業所の運営方針、②事業方針、③支援方針、④計画・目標、⑤人材育成、⑥運営上のリスク管理、⑦事業収支予算などが具体的に展開された実効可能な計画が求められる。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	・事業所の中・長期計画に基づき、次のような具体的な単年度の事業計画の策定が行われることを求める。 ①事業所の運営方針、②事業方針、③支援方針、④計画・目標、⑤人材育成、⑥運営上のリスク管理、⑦事業収支予算などが具体的に展開された実効可能な計画が求められる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	②事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c	・利用者に事業計画が説明しやすいよう簡易版を作成するなどの工夫を行い、事業者が今後どのように取り組んでいくのか運営方針や事業方針、支援方針などをわかりやすく全利用者に周知する工夫が求められる。
I	4	(1)	①福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	・職員ミーティングなどを活用し、職員の意見を聞く環境をつくっている。改善点などがあれば職員への周知に努めている。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	・コストの見直しや、利用者の推移、利用率などの分析は毎月実施している。今後は事業計画の課題に対するアクション分析等が詳細に行われ、事業計画に反映されることを期待したい。また、現在のところ、税理士等の専門家による外部監査は実施していない。但し、客観的な視点からの助言指導も必要との認識から、第三者評価を受審して改善に取り組んでいる。
II	1	(1)	①管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	・管理者は職員ミーティングや朝礼等を通じて方針や目標を説明し、自らの役割と責任を周知し、事業所の進むべき方向性を示している。事業所の合意形成の場である職員ミーティングでは、管理者が中心となり目標の実現に向け、現場職員の意見を聞きながら、様々な課題を解決している。今後は事業計画を明確にし、組織の進むべき方向性を具体的に示すことを期待したい。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	・社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規程・倫理などの外部研修に参加している。研修参加状況をリスト化して管理を行っている。
II	1	(2)	①福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	・職員ミーティングなどを活用し、職員の意見を聞く環境をつくっている。改善点などがあれば職員に周知している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	・職員ミーティングや個人面談を通じて、業務の振り返りや見直しを行い、経営や業務の効率化に努めている。また、働きやすい環境整備など柔軟に対応している。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	・職員の配置基準に基づき、適切な人員配置を行っている。また、介護福祉士の有資格者を積極的に採用している。資格を有していない職員には資格取得を推進し、その費用は法人や事業所において援助が行われている。
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	・目標を明示し達成時には賞与の支給や昇給が行われている。今後はより具体的な目標管理制度等に基づき、人事考課基準により明確な評価が行われ、その結果が全職員にフィードバックされることを期待したい。
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	c	・職員の就業状況などについては、有給管理表や時間外労働管理を実施して把握している。職員のニーズや意向に関しては職員ミーティングや朝礼などで課題を共有化し、改善策を協議検討するなど、働きやすい職場環境づくりを目指している。
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	・人材育成・研修計画に関する中・長期計画の策定には至っていない。今後、中・長期的な視点に立って組織が求める人材育成計画の策定を期待したい。
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	・職員の育成や研修は随時行われているが、今後は「年間研修計画」など、職員教育に関する計画的な実施が求められる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	・研修は随時行われており、研修終了後は研修報告書の作成を義務付けている。また、職員ミーティングの際に伝達研修を実施するなど組織全体の能力向上を図っている。
II	2	(4)	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	・特別支援学校からの実習生の受け入れを行っているが、コロナ禍で実績には結びついていない。既に地域にある特別支援学校側との実習受け入れの話し合いは行っている。今後は、実習生の受け入れマニュアル等の整備や仕組みを整えることを期待したい。
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	・事業所では各種の媒体（紙媒体やウェブサイトなど）を設けて、地域社会への情報提供に取り組んでいる。特に、ウェブサイトでの情報提供には力を入れており、障害者就労系の各種のウェブサイトには、アクセス、企業情報提供、採用情報、問い合わせなど、事業所を知る上での各種の情報が掲載されている。概ね、適切な情報提供になっていることがうかがえる。さらに、利用者の活動の様子などを掲載している。
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	・事業所では「地域ニーズ」を作業に反映させる取り組みの一環として「襖張り替え」や「障子張り替え」などを実施している。それらの作業を受託することを目的として、近隣へのポスティングなどを通じて情報発信に取り組んでおり、地域社会への事業所の理解を促し、事業の透明性を担保することにもつなげている。また、公共性の高い事業として、ハローワークなどの公的機関を通じても採用情報を発信している。
II	4	(1)	①利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	・利用者との地域社会を結びつける取り組みの一環として、一般就労に関する情報を収集し、利用者支援の一環となるような情報提供に取り組んでいる。具体的には、1件結びついた事例なども報告されている。今後、コロナ禍の収束に向け利用者と地域が幅広く関わられるような取り組みの充実が期待される。
II	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	・現在のところ、ボランティアの受け入れを行っていない。今後どのようにボランティアを活用するのか実施の検討を願いたい。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	4	(2)	①福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	・個々の利用者ニーズに沿って、活用できる社会資源の情報収集に取り組んで提供することになっている。具体的には、「グループホームについて」や「バス運賃の割引制度」などが、ニーズが高いことが報告されている。また、事業所では、年1回、利用者との個人面談を実施しており、その際の意向や要望などを聞き取って必要な情報収集に取り組んで新たに報告することになっている。
II	4	(3)	①福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c	・「地域ニーズ」を作業に反映させる取り組みの一環として「襖張り替え」や「障子張り替え」などを実施しているが、業務（作業）以外で、事業所の機能を地域社会への還元する取り組みは実施していない。今後は、町内会や近隣住民へ事業所機能を還元できるような取り組みを実施することが望まれる。
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	・地域の福祉ニーズを踏まえ、各種関係機関や団体と協働する体制作りには取り組んでおり、「B型事業所からA型へ」あるいは「A型から一般就労へ」また「逆パターン」など、利用者ニーズを把握した取り組みは実施している。さらに、公益活動を事業所の具体的な活動の中に位置づけて取り組むことも望まれる。
III	1	(1)	①利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	・法人として就業規則を設けており、その中で福祉業界に従事するものとして守るべき法・倫理・規範などを明示している。現在、常勤職員7名、非常勤職員1名の運営体制を敷いており、それら職員の入職時には業務内容の紹介とともに組織人としての心構えや必要なコンプライアンス事項について説明している。気になる点があった場合には、都度ミーティングを開催して職員間で注意喚起を促している。
III	1	(1)	②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	・利用者一人ひとりの障害特性、コミュニケーション方法の個性の理解をもとに支援することに注力している。日常の活動場面において、ことばでのコミュニケーションが図れる利用者については選択の機会を設け、自らの意思を表出する機会を設けている。活動の終了時間については、本人の疲れなどを考えて調整したり選択できるようにしている。在宅就労者については、勤務開始や終了時の電話確認の際に合わせて聞き取ることにしている。
III	1	(2)	①利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	・ホームページ、ハローワークで公開されている情報、行政の障害者事業所一覧、などの各種の媒体を設けて事業所の情報を提供している。また、特別支援学校の家族・生徒・職員・地域住民・各種団体等の問い合わせや見学には随時対応している。事業所は各種のチャンネルを活用して、詳しい情報提供することを心がけている。さらに、各種の媒体については、障害特性に合わせて活用するなど、より分かりやすい情報提供を目指している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	②福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	・現在、就労中の29名の内訳については、利用者の平均年齢37歳（男性36歳、女性38歳）、平均利用期間2年7か月になっている。また昨年度の退所者5名が報告されている。退所あるいは事業所を変更する際には、本人同意のもとに新たな事業所に引き継ぎ書類を渡して円滑に移行できるようにしている。現在、開所以来通所している利用者も多い。また、事業所は就労継続支援A型であることから、一般就労に関する情報提供にも取り組んでいる。
Ⅲ	1	(2)	③福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	・退所後も、利用者本人や他事業所との連携を図ることに力を入れている。ただしサービスの終了時に「どの時点で」「いつまで」「どの程度」利用者情報を提供すべきなのかについての判断が難しいとしている。退所者や家族のケアをどのように行っていくかを、さらに確立していくことを課題としている。生活背景の情報は、個人情報が多く含まれているため、収集・取り扱いについて十分に注意している。契約時や終了時の説明が細かすぎて分かりにくい可能性があることを懸念しており、説明の仕方には注意が必要なことを認識している。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	・日々の支援の中で、利用者の様子や表情を観察することに取り組んでおり、普段と違うことが見受けられた場合には、職員ミーティングで検証することになっている。また、職員と職員は対等であることや一緒に支援を進めていく仲間であるように心がけている。また、年1回の面談などを通じて意向や要望を把握することになっている。今回行った利用者調査の、職員の態度や言葉遣い、尊厳の尊重に関する設問においても、高い満足度が確認できている。さらに、事業所独自の満足度調査などを定期的に行うことも望まれる。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	b	・苦情の受け付けについては、入所時に重要事項説明書をもとに、苦情受け付け窓口や解決責任者、第三者委員（オンブズマン）、行政などの窓口を伝えている。第三者委員は利用者と直接面談し意向などを聴き取っている。苦情を受け付けた場合は苦情解決第三者委員会を開催し解決を図ることになっている。利用者の意向は日常の関わりや個人面談で聞き取り、迅速に対応し改善に取り組んでいる。
Ⅲ	1	(4)	②利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	・利用者の場合、変化への適応が難しく生活のパターンを変えづらかったり、「こだわり」を持つなどの障害特性があることがうかがえる。よって、事業所での活動においても集団や個別などを取り入れたりと、自宅での在宅勤務なども取り入れて、利用者一人ひとりにとっての「わかりやすさ」や「なじみの深い生活パターン」を尊重し、落ち着ける空間や活動を提供している。利用者一人ひとりのニーズを把握し、家族のニーズも踏まえ、それぞれの生活習慣等に最大限沿うような支援を心がけている。
Ⅲ	1	(4)	③利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	・利用者からの相談や意見に対しては、日常的な関わりをはじめ、年1回の個人面談で把握することに取り組んでいる。また、利用者から面談の依頼や、事業者が面談の必要性を感じた際には、都度、面談する機会を設けて対応することになっている。事業所では、組織的かつ迅速な対応を心がけている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	・利用者の安全の確保のため消防署や病院、保健所などとは適宜連携を図る体制を整えている。ただし、リスクマネジメントに関する計画（消防・防災計画）や対応マニュアル（衛生管理・食中毒対応・健康管理・救急対応）を策定し、職員への注意喚起を促すことも必要とされる。さらに、市や町内会などと地域防災について協働する体制作りを検討されたい。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	・コロナ感染症対策には力を入れて取り組んでいる。利用者に対しては、手指消毒、マスクの着用、検温などを促し、自宅での体調管理にも配慮してもらうように取り組んでいる。職員に対しても同様な対応を促している。さらに、コロナ以外にも季節の感染症などの対策については、地域の保健所などからの情報を収集して利用者に提供することになっている。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	b	・避難通路（経路）などを確保し、職員や利用者への啓発や注意喚起を図っている。利用者に関する事故やヒヤリハットなどが発生した際には、速やかに対策を講じ職員に周知している。ヒヤリハット、インシデントなどについては記録に残し職員間で共有を図り、再発防止に取り組んでいる。
Ⅲ	2	(1)	①提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	・事業所では「襖張り替え」などの作業に関する手順などを定めたマニュアルは用意している。ただし、職員業務に関する手順などを定めた業務マニュアルの整備は、今後の課題としており、早期に整備することが望まれる。フェースツーフエースのコミュニケーションによって職員間の行う標準化を図ることについては、現在の事業規模が限界であるように見受けられる。事業を拡充するためには、組織構成、業務、作業、防災防犯など、それぞれの業務を明確にして標準化することが必要とされる。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	・上記の通り、現在、業務の標準化を図る仕組みについては、利用者の作業に関する手順書に限られており、職員の業務マニュアルは存在しない。よって、「襖張り替え」などの作業手順が変更になった際のみ見直しすることになっている。職員の行う業務を明確にして標準化し、さらに定期的に見直す仕組みを構築することが必要とされる。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b	・利用開始時をはじめ、個別支援計画の作成・見直し時にはその都度アセスメントを見直しており、最新の利用者情報を把握する仕組みが整っている。定期的な更新に加え、日常的かつ変化が生じた場合には、支援ソフト（ポチパス）によって職員間で共有できるようにしている。また、モニタリングは年1回は実施し、著しい変更点があれば再アセスメントを実施している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	②定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b	・個別支援計画は、半年毎に計画の進捗や達成状況を把握して見直すことにしている。その際には利用者との面談によって、「計画に沿った支援（作業など）がなされているか」や「相互に計画の進捗や達成状況の確認」などを行い、共通認識を図ることにしている。さらに、自立を目指して就労を継続する目的としていることを踏まえ、達成や進捗状況が測定できる書式をもとに確認する仕組みを構築することも検討されたい。
Ⅲ	2	(3)	①利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	・活動や生活の様子は、PCの支援ソフト（ポチパス）に記載し共有している。支援ソフトを活用していることから、職員間でタイムリーに共有できるように整備されている。さらに、記載内容や記載日などについても、ガイドラインを設けるなどの「記載事項の標準化」も検討されたい。
Ⅲ	2	(3)	②利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	・アセスメント、支援計画書、ケース記録などは、すべてPCの支援ソフトによって管理している。また、PCにはパスワードを設けるなどアクセス権限を設けて管理している。不定期ではあるが職員ミーティングを開催しており、事業所運営から利用者支援に関する事柄などを共有することになっている。さらに、会議録についてもPC管理によって共有する仕組みを設けることも望まれる。
内	1	(1)	①利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	・作業（仕事）の量・幅・質については、事業所の優れた点の一つである。PCの入力作業、手芸、ネイル、造花、襖張り替え、障子の張り替え、果物や野菜の箱折りなど、常時数多くが用意されている。また、「事業所へ出勤して行う」「一定のルール中で自宅で行う」「事業所以外の就労場所へ赴く」など、勤務形態にも幅を持たせている。利用者は職員サポートを得ながら活動に加わり、自分らしさを発揮している。活動においては、事業所からの押しつけではなく、利用者の意向を尊重して実施している。
内	1	(2)	①利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b	・個別面談の対応の際は、他利用者に対して情報が必要以上に伝わらないよう、声量や聞き取りの場所などの配慮をしている。利用者とは個別に話をする必要がある場合は、別室を設け、他者に情報が漏れないように取り組んでいる。作業上のミスがあった際には個別に懇談し、ミスをしたことが他利用者に伝わらないようにしている。行事の出席や作業の選択については、選択に必要な情報提供を行った上で、意向を聞き利用者の意向を尊重するようにしている。
内	2	(1)	①利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b	・不穏な状態になったり、興奮した際など、利用者のさまざまな行動から意思を汲み取り、意味づけて対応するように努めている。利用者一人ひとりの障害特性、コミュニケーション方法の個別性の理解をもとに支援することに注力している。日常の活動場面において、ことばでのコミュニケーションが図れる利用者については選択の機会を設け、自らの意思を表出する機会を設けている。活動の終了時間については、本人の疲れなどを考えて調整したり選択できるようにしている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(1)	②利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b	・利用者の障害特性に配慮し、さまざまな非言語的コミュニケーションの手法も取り入れている。利用者の示す非言語的な表出（指差し、身振り、表情、発声など）も丁寧に意味づけし、それに応じた関わりにより、意思表出や感情表出の理解に努めている。それらをもとに情緒の安定を図り、主体的に行動できる場面を増やしているように支援している。生活の意欲を向上させ、「その人らしく」自立生活へとつながっていくことを目指している。利用者の障害特性、行動特性、心身の発達状況、生活背景などを総合的に評価・理解した上で支援目標を策定している。
内	2	(1)	③利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b	・6か月毎に実施している個別面談において、個別支援計画の進捗や達成状況を確認するとともに、意向や要望を把握することにも努めている。また、作業内容について利用者は職員が作業の手順を共に行うことにより習得したり、他の利用者の作業を見て覚えるなど、積極的な作業への参加を促すなど、相談内容をOJTによって対応することにも取り組んでいる。さらに、利用者への配慮として視覚に訴えた手順書（マニュアル）作りにも取り組んでいる。
内	2	(1)	④個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	・事業所では、利用者一人ひとりが出来る限り自らの個性を發揮し、幅広い就業スタイルの中から適切に選択できるように取り組んでいる。他の事業所では経験できない「自由度の高さ」を保ったり、「たて社会の弊害」を取り除いたりすることに力を入れている。具体的には「事業所へ出勤して行う」「一定のルール中で自宅で行う」「事業所以外の就労場所へ赴く」「フレックスタイムの導入」などの勤務形態にも幅を持たせて取り組んでおり、利用者の作業・生活面の状況や個性・環境の強みを把握し、自己肯定感を高められるように支援している。
内	2	(1)	⑤利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b	・就労継続支援A型事業所として、ほぼ一般就労に近い形態であることから、作業（仕事）中心の支援としている。前出の通り、利用者の得意な「就業スタイル」で就業することに着目して支援することを大切にしており、利用者一人ひとりが主体性を發揮し、自己肯定感を持てるように支援している。また、事業所は特定相談支援事業所を併設していることから、各種の生活基盤に関する相談支援にも連携して取り組んでいる。
内	2	(2)	①個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b	・事業所では利用者の障害状況やペースに合わせて支援し、必要に応じて作業室などを促している。日中の活動は利用者の一人ひとりの希望、障害程度、身体機能、精神的状況などを総合的に考慮して作業（仕事）を編成している。事業所や在宅でも行える、PCの入力作業、手芸、ネイル、造花、事業所で行う襖張り替え、障子の張り替え、工場へ赴く果物や野菜の箱折りなど、個別支援を定着させている。
内	2	(3)	①利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b	・事業所は1階（平屋）建てになっており、周囲に高い建物もないため採光は優れ、さらに室内の照明は各種の作業に必要な適度な照度も確保されている。空調としての換気機能が備わっており、作業室の使用用途に合わせ空気清浄機、窓付けの換気扇を備えている。また、定期清掃は職員が利用者とともに実施しており、各作業室、トイレ、廊下などの清潔確保に取り組んでいる。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(4)	①利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	・6か月毎に実施している個別面談において、個別支援計画の進捗や達成状況を確認するとともに、意向や要望を把握することにも努めている。また、作業内容について利用者は職員が作業の手順を共に行うことにより習得したり、他の利用者の作業を見て覚えるなど、積極的な作業への参加を促すなど、相談内容をOJTによって対応することにも取り組んでいる。さらに、利用者への配慮として視覚に訴えた手順書（マニュアル）作りにも取り組んでいる。
内	2	(5)	①利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	c	・既往歴や現病歴、服薬内容などはアセスメント情報として把握しており、緊急時などの対応はできる体制を整えている。また、利用者が通院した場合には情報提供してもらい、健康状況の共通理解に努めている。ただし、就業中の服薬管理も含めて日常的な健康管理や一般的な健康相談は、支援担当職員が個別に対応する流れとしており、特にルール化はされていない。
内	2	(5)	②医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	c	・緊急時の対応については、アセスメント情報をもとに対応することとしている。さらに、災害対応マニュアルと同様に緊急時を想定したマニュアルを設け、職員全員で読み合わせを行ったり、定期的にシミュレーションを実施したり、年1回必ず見直しを行うなどのマネジメント体制を構築することも必要とされる。言葉では体調不調を適切に訴えられない利用者もいることを想定して、利用者によっては必要に応じてバイタルチェックや、利用者の顔色や行動の変化に気づけるようなチェック体制を設けることも望まれる。
内	2	(6)	①利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	・事業所は雇用型の就労継続支援A型であり、基本的に雇用契約を締結し時給換算の賃金を支払っている。一般就労に必要な知識や能力が高まった際には、支援することにしており、1名の達成も報告されている。最終的には一般就労への移行を目指している。さらに、今後の対応に向けて、就労支援センターなどの地域の関係機関と連携を図りながら就労や自立した生活を送る上に必要な情報を収集し、利用者への還元を充実させることを目指している。
内	2	(7)	①利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	・必要に応じて各種の関連サービス等の情報を提供し、継続して地域生活が送れるように努めている。地域ネットワークからの案内、各種催し物の案内なども適宜提供している。利用者や家族の置かれている状況を踏まえ、地域の社会資源等の案内やアドバイスを、さらに充実させることを目指している。
内	2	(8)	①利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	・事業所では基本的に利用本人との関わりを中心にしており、家族とは必要に応じて電話、面談などで情報の共有を行っている。その際、家族に話していいこと・話さないで欲しいことを、利用者本人に可能な限り確認するよう心がけている。家族の事業所見学は随時受け入れており、面会、見学で訪れた際には、職員が積極的に声かけし、話を聞くようにしている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	3	(1)	①子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。		【非該当】
内	4	(1)	①利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b	・個々の利用者もっている能力を発揮する楽しさを味わえるように、勤務形態や勤務時間帯にも幅を持たせて取り組んでいる。また、利用者の作業・生活面の状況や個性・環境の強みを把握し、自己肯定感を高められるように支援している。利用者の今の状態を理解し、自信を持てるように肯定的な声かけや穏やかな接し方で支援している
内	4	(1)	②利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b	・日中活動の支援として、PCの入力作業、手芸、ネイル、造花、事業所で行う襖張り替え、障子の張り替え、工場へ赴く果物や野菜の箱折りなどがあり、それぞれ利用者が自らの意思で選択して自主的に活動している。また、就業時間帯や場所についても、勤務形態にも幅を持たせて取り組んでいる。
内	4	(1)	③職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b	・事業所では、障害福祉全般が「多様化」することを鑑み、「事業所へ出勤して行う」「一定のルール中で自宅で行う」「事業所以外の就労場所へ赴く」「フレックスタイムの導入」などの勤務形態や時間帯にも対応できるような作業アイテムを、さらに拡充させることを目指している。